



ぴっぴだより

No12. 2023. 2. 28

ぴっぴの監事のゆばあきらです。

我が家は、3匹の猫を飼っています。はじめの2匹は近所のNPO法人から保護猫を譲り受けたものです。その後、迎えたもう一匹は、次男が仕事中に、真夏のアスファルトの上に産み落とされていた、まだ羊膜に包まれていた子猫を保護したものです。

私は、こどもの頃から犬しか飼ったことが無かったので、どちらかというと犬派です。散歩している犬とは初対面でも旧知のように挨拶できます。

そんな犬派の私が、我が家に猫を受け入れることとなったきっかけは、動物福祉に取り組む長野市内のNPO法人の監事をしていたからです。その法人の理事をしていた方からお声がけをいただいて監事を引き受けることになり、もう10年ほどになります。

数年前に、その団体が、たまたま保護した子猫の引き取り手を探していたので、我が家で受け入れることにしたのです。

しかし、役員だからと言って、簡単に引き渡してもらえたわけではありません。事前に飼い主の年齢や家族構成、家の中の環境までチェックを受けました。このチェックは、飼い主が責任を持って、継続的に猫を育てられるのかを確認するために行われます。ずいぶん厳格なようですが、その団体のルールです。保護猫については、虐待するために引き取る事例もあるため、慎重に検討する必要があるのです。

ながの動物福祉協会というそのNPO法人は、任意団体時代も含めると20年ほど活動を行っており、猫の不妊手術や飼主不明傷病動物保護のための助成事業、犬のしつけ方教室などを行っています。

特に力を入れているのは、猫の不妊手術です。

猫の不妊手術については、賛否のあるところです。人間社会が生まれてくる猫たちをすべて受け入れることができるのが一番ですが、飼猫に産ませた仔猫を保健所に持ち込み殺処分させる人がいたり、外では、ノラ猫が生んだ多くの仔猫が飢え死にし、生き延びた仔猫はノラ猫となって増えたりしていくという状況を変えていく必要がありました。そこで、この団体をつくった人たちは、不妊手術を実施することにしたのです。長野県内外の獣医師やボランティアの協力を得て、毎年700件から1000件ほどの不妊手術を行ってきました。



手術の対象は、家庭で飼っている猫だけではなく、保護したノラ猫も含まれます。ノラ猫については、手術費用を負担する人がいないので、以前は協会の負担でしたが、現在は助成制度もあるようです。

この団体の活動だけの成果とは言えないかもしれませんが、長野市での殺処分は、以前は毎年何百匹もいましたが、現在はほぼゼロとなりました。

しかし、ノラ猫等の不妊手術時には、生まれてくることができない胎仔がいます。保健所での殺処分がなくなっても、ノラ猫の体内に宿っても生まれてくることができない胎児がいる、このような状況はまだ残っているのです。

そのような状況をなくすには、繁殖を希望しない場合には飼い主が責任を持って不妊手術をしたり、飼えなくなっても捨てたりせずに引き取り手を探すことが重要です。

県や市町村もそのような取り組みを進めています。下のグラフは、長野県（中核市を除く）における猫の引き取り等の推移です。最近の譲渡率は75%ほどにまで増加しました。



みなさんの周りに、ノラ猫や飼い主が飼えなくなった猫がいたら、行政や動物福祉に取り組む団体等に相談して見てください。良い引き取り手と出会って、幸せに暮らせると思います。

ゆいあきら

